

# 2019町田さくらまつり出展要項

## 〈尾根緑道会場・公募用〉

- |   |             |     |
|---|-------------|-----|
| 1 | 出展応募資格、募集内容 | P 1 |
| 2 | 出展までのスケジュール | P 2 |
| 3 | 出展留意事項      | P 3 |

2018年12月  
町田さくらまつり実行委員会

## 開催概要

- 名 称 2019町田さくらまつり
- 目 的 市内のさくらの名所「恩田川」「芹ヶ谷公園」「尾根緑道」で、大勢の来場者に「町田のさくら」を楽しんでいただく。  
市民、事業者、団体および行政が協働して町田さくらまつりを盛り上げる。
- 会 場 【恩田川会場】 市立総合体育館裏、成瀬弁天橋公園  
【芹ヶ谷公園会場】 芹ヶ谷公園多目的広場  
【尾根緑道会場】 尾根緑道（大賀藕絲館～種入付近）
- 開催日時 【恩田川会場】  
2019年3月30日(土)、31日(日) 10時～17時【確定】  
2019年3月23日(土)、24日(日) 10時～17時 もしくは  
2019年4月6日(土)、7日(日) 10時～17時  
【芹ヶ谷公園会場】  
2019年4月6日(土)、7日(日) 10時～16時  
【尾根緑道会場】  
2019年4月6日(土) 10時～16時  
4月7日(日) 10時～15時30分
- 事務局 【恩田川会場、尾根緑道会場】  
町田市経済観光部観光まちづくり課  
〒194-8520 町田市森野2-2-22 市庁舎9階 906窓口  
電話 042-724-2128 FAX 050-3033-9518
- 【芹ヶ谷公園会場】  
町田市観光コンベンション協会  
〒194-0013 町田市原町田4-10-20 ぽっぽ町田内  
電話 042-724-1951 FAX 042-724-1952

### 出展のお申し込みにあたって・・・

「町田さくらまつり」は、出展者の皆様と市民、事業者、団体、行政が協力して作り上げて行われるものです。まつりの主旨を十分ご理解のうえ、出展をご検討くださいますようお願い申し上げます。

## 1 出展応募資格、募集内容

### ▼応募資格（次の要件を全て満たす団体）

1	市内で活動する団体で、この「出展要項」を遵守し、実行委員会（保健所・警察署・消防署を含む）の指示に従って、まつりの運営に協力していただけること。
2	出展責任者は市内在住又は市内在勤の満20歳以上の方であること。

### ▼募集内容（尾根緑道会場）

1	日時	2019年 4月6日（土） 10時～16時 4月7日（日） 10時～15時30分	
2	内容	展示および物品のサンプリング等の配布 <b>※販売は不可。</b>	
3	出展料等	<u>1テント 15,000円（2日間）</u> ※1団体1テントのみ	
4	基本備品	テント	1張（間口360cm×奥行270cm）
		テント内の備品	1 折畳みイス×4脚 2 折畳みテーブル（180cm×45cm）×2台 ※照明等の電気設備はなし。
5	追加備品	テント横幕 4方向分	<u>1,000円（2日間）</u> ※取り付けは出展者が行ってください。
6	駐車場	会場付近に <u>小型乗用車1台分</u> を用意（駐車許可証を発行）	
7	会場内の設備	更衣室	出展者用の更衣室はありません。
		トイレ	会場内の常設・仮設トイレを使用してください。
8	夜間対応	1日目の終了後、持ち込んだ備品や配布物等はテント内に残さず、一旦持ち帰ってください。	

## 2 出展までのスケジュール

### ① 応募書類提出

この出展要項をよくお読みのうえ、「出展応募書類」を2018年12月26日(水)《消印有効》までにご提出ください。

提出先	町田さくらまつり実行委員会事務局（町田市観光まちづくり課《市庁舎9階 906窓口》）
-----	--

↓

### ② 審査結果の発送

実行委員会にて応募書類を受領後、審査を行い、結果を2019年1月15日(火)頃に個別にご通知いたします。なお、応募多数の場合は事務局にて抽選を行い、出展者を決定します。

↓

### ③ 各申請書類提出・出展料支払い

2019年1月29日(火)までに必要書類の提出及び出展料の支払いをしてください。

提出先	町田さくらまつり実行委員会事務局（町田市観光まちづくり課《市庁舎9階 906窓口》）
-----	--

↓

### ④ 最終案内発送

2019年3月中旬を予定しています。

↓

### ⑤ 2019年4月6日(土)、7日(日) 町田さくらまつり尾根緑道会場当日

実行委員会の指導、ルールには必ず従ってください。

### 3 出展留意事項

まつりの構成・管理・運営に支障を及ぼすもの、公序良俗に反するものは一切認められません。

また、以下の事項への重大な違反があると実行委員会が判断した場合、直ちに出展を中止していただき、次回以降の出展もお断りします。

1)	出展者の責任	配布、火気及び備品の取扱、その他の行為について起き得る事故等は全て出展者の責任において対処してください。実行委員会は責任を負いません。
2)	テント内の注意	テント内での喫煙はもちろん、指定喫煙所以外の喫煙はできません。また、貸与備品を紛失、破損等した場合は、出展責任者が実費により弁償してください。テント内は清潔に保ち、まつり終了後は清掃を行い、原状復帰してください。なお、テント外にはみ出での運営はできません。
3)	火気使用器具等の使用	発電機・ガス等必要な場合は、各自持参してください。また、その場合、消火器を設置してください。(消火器の能力：B3以上) 土曜日のまつり終了後は、一旦必ず持ち帰り、会場内に残さないでください。 (※火気使用器具とは・・・液体燃料、気体燃料、固体燃料を使用する器具又は電気を熱源とする器具)
4)	環境への配慮	出展に伴って排出されたごみは、テント内にごみ箱を設置し、持ち帰ってください。会場内の容器回収ステーションには持ち込まないでください。
5)	出展料等の取扱	一度お支払い頂いた出展料等は、いかなる理由があっても返金いたしませんので、ご了承ください。
6)	雨天時の対応	まつりは荒天時中止となります。まつり決行の可否は実行委員会で判断します。